

制限付事後審査型一般競争入札の実施について

原村が発注する物品購入業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日
原村長 牛山 貴広

1 入札対象業務

事業名	令和6年度コピー用紙購入
納品場所	原村役場地下1階図面室
履行期間	契約日から令和7年3月31日まで

2 入札者の資格要件

地域要件等	長野県諏訪6市町村に本店、支店又は営業所等が所在する者
実績	不要
その他	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>次のいずれかに該当する者は、同一の入札に参加することができない。</p> <p>（1）資本関係</p> <p>次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）または子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7号に規定する更生会社または民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。</p> <p>ア 親会社（会社法第2条第1項第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合</p> <p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>（2）人的関係</p> <p>次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。</p> <p>ア 一方の会社の取締役等が、他方の会社の取締役を兼ねている場合</p> <p>イ 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項または民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合</p>

	(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 上記(1)または(2)と同視しうる特定関係があると認められる場合
--	---

3 入札日程

入札参加申請手続き	本入札に参加する者は、一般競争入札参加申請書を次により提出してください。 申請書の配布 企画財政課財政係及び村ホームページ 提出期限 令和6年5月22日午後5時 提出場所 企画財政課財政係 提出方法 入札会に参加する者が持参、郵送又は電子申請するものとします。
設計図書等の閲覧等	仕様書等は次により閲覧を行います。 閲覧等の期間 令和6年4月23日から 令和6年5月24日まで 閲覧等の場所 企画財政課財政係(一部を村ホームページへ掲載します。)
質問方法	質問がある場合のみ、次により文書で行ってください。 提出期限 令和6年5月17日午後5時 提出場所 企画財政課財政係 質問書の様式 指定なし 提出方法 電子メール又はファクシミリ送信とします。 (メール： zaisei@vill.hara.lg.jp FAX番号：0266-79-5504)
質問書への回答	質問への回答は、次により閲覧に供します。 閲覧等の期間 令和6年5月21日から令和6年5月24日まで 閲覧等の場所 村ホームページ ※回答書は随時作成し、期間前であっても閲覧に供します。上記期間において、質問及び回答の全件を確認してください。
入札日時・場所	日時 令和6年5月27日 午前9時00分から 場所 原村役場3階講堂(控室：203会議室)
開札日時・場所	入札後直ちに入札場所において行います。

4 入札執行関係・その他

最低入札参加者数	1者
入札方法	(1) 売買契約の総額(1箱あたりの単価に予定数量を乗じた額)について行います。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>100分の10</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、

	<p>消費税に係る課税業者であるか否かを問わず、見積もった総額の <u>110 分の 100</u> に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>(2) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできません。</p> <p>(3) 入札執行回数は 2 回までとし、2 回で落札しない場合は 2 回目に最低価格を入札した者によって、その場において 2 回までの見積を行うものとします。</p>
工事費内訳書	原村入札心得第 3 条第 8 項に定める工事費内訳書の提出は求めないものとします。
低入札価格調査制度の適用	なし
最低制限価格	なし
前払金	なし
部分払	なし
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証
入札の無効	原村入札心得第 9 条の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。
確認書類	<p>落札候補者となった者は、次により一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。</p> <p>提出書類 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>添付書類 暴力団排除に関する誓約書、印鑑証明書（3 か月以内、写し可）及び本店、支店又は営業所等の所在地が確認できる書類、ただし、建設工事入札参加資格者名簿または建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登載された者は、添付書類の提出を免除します。</p> <p>申請書の配布 企画財政課財政係及び村ホームページ</p> <p>提出場所 企画財政課財政係</p> <p>提出方法 持参に限ります。</p>
その他	入札方法及び落札決定方法等その他の事項は、原村入札心得、原村建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱第 12 条、第 13 条、第 15 条及び第 16 条並びに原村低入札価格調査制度事務処理要綱の定めによるものとします。
問い合わせ	<p>〒391-0192 諏訪郡原村 6549 番地 1</p> <p>原村役場企画財政課財政係</p> <p>電話：0266(79)7924（直通）</p> <p>FAX：0266(79)5504</p>